

百里基地対策特別委員会 会議録

令和3年7月27日(火)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

百里基地対策特別委員会

令和3年7月27日(火)13:30～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

① 百里基地訓練計画(陸自オスプレイ訓練)について

② その他

4 閉 会

出席委員（10名）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
7番	植木弘子君	8番	石井旭君（委員長）
9番	幡谷好文君（副委員長）	11番	長島幸男君
14番	小川賢治君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（議長）	18番	市村文男君

欠席委員（1人）

12番 岩本好夫君

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	副市長	岡野英孝君
都市建設部長	小島謙一君	基地対策課長	菅具隆君
基地対策係長	真家広幸君		

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午後 1時30分 開会

○副委員長（幡谷好文君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、百里基地対策特別委員会のほうを開催といたします。

初めに、委員長からご挨拶いただきます。石井委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（石井 旭君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

何かとお忙しい中を、急な招集にもかかわらず、また、台風8号が接近している中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新聞等で既にご承知のとおりと思いますが、百里基地においてオスプレイの訓練がされるということで、議会はもとより、周辺住民の方々より反対、不安の声が私のところに多数寄せられておるところでございます。

本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、今後の対応について進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副委員長（幡谷好文君） ありがとうございます。

それでは、前回の定例会最終日に、委員会の挨拶は委員長のみとなっておりますので、早速、協議のほうに入りたいと思います。

進行は石井委員長にお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） それでは、早速議事に入るわけでございますが、本日、茨城新聞社から当委員会を傍聴したい旨の申出がありました。

小美玉市議会委員会条例には、委員会の公開の規定がございませんので、委員会として、この申出を許可するか否かを決定したいと思います。

委員の皆様にお諮りいたします。

本日の委員会の傍聴を許可するか、ひとつご意見のほどをよろしくお願いたします。

田村委員。

○16番（田村昌男君） 今、傍聴のお話ございましたけれども、各委員の重要な答弁をして

いただくために、私は新聞社の傍聴に反対いたします。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

ないようであれば、今の田村委員さんがおっしゃられたとおり、私もなかなか新聞社が入りますと、自分の思いが伝わらない、言えないということがあったりと思いますので、傍聴は許可しないといたしますが、本日の傍聴を許可しないということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認めます。

本日の傍聴は、許可しないことに決定をいたしました。

それでは、次に、本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されています。

スマートディスカッションをお開き願います。

画面右上の更新マークを押してください。更新終了後、03特別委員会、次に02の百里基地対策、次に令和3年7月27日の順にお開きをください。大丈夫でしょうか。

次に、会議マークを押して、青色の参加ボタンを押していただきたいと思います。よろしいでしょうか。急でありましたので、紙ベースでも用意してありますので、どちらか自由に見ていただきながら、よろしく願いをいたします。

それでは議事に入ります。

まず初めに、百里基地訓練計画（陸自オスプレイ訓練）について、基地対策課より報告をお願いいたします。

菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 基地対策課の菅具です。よろしくお願いいたします。

協議事項①、百里基地訓練の計画（陸自オスプレイ訓練）について、ご説明をいたします。

失礼ながら、着座にて失礼させていただきます。

まず、今月の14日水曜日午前、防衛省北関東防衛局から、市長に対して、訓練計画の説明がございました。改めてご報告をさせていただきます。

この説明の席には、執行部も同席をいたしております。また、市議会議員の皆様には週明けの19日月曜日に、訓練計画について第一報をお知らせいたしました。本日は、その詳細について、防衛局から受けました資料を元に説明をさせていただきます。

お配りしております資料、陸上自衛隊V-22オスプレイの今後の運用についてをご覧いただきたいと思います。

目次後の3ページから、これまでの経緯が記載されております。

1、①、我が国を取り巻く安全保障環境ですが、近年、中国軍における海洋活動が、質、量ともに急速に拡大、活発化しており、今後一層の進出拡大が見込まれる中、②防衛省、自衛隊の取組としまして、これまでの艦艇や航空機等による警戒、監視に加えて、南西諸島へ陸上自衛隊部隊の配備を強化しながら、島嶼防衛、島々の防衛ということになります、初動対処を担うこととしております。

これら島嶼侵攻に備えるため、水陸両用作戦の部隊、水陸機動団を平成30年3月末、長崎県佐世保市に新編しております。

次の4ページになります。

③島嶼侵攻等の有事の際に、水陸機動団を迅速に輸送移動し、後方支援するために、令和2年3月、輸送航空隊という部隊を新編し、装備機種をV-22オスプレイとして、今後全17機を配備する計画となっております。

この輸送航空隊は、本来、佐賀県の佐賀空港、公称で九州佐賀国際空港に隣接して配置するわけではありますが、部隊施設の整備完了までの間、暫定的に千葉県木更津市の陸上自衛隊木更津駐屯地へ配備することが決定され、令和2年7月に1機目が到着し、順次配備数を増やしていくというところでございます。記載にはございませんが、木更津駐屯地への暫定配備期間は5年以内であることを確認しております。

④V-22オスプレイは、ご存知のとおりヘリコプター類の回転翼機と、通常の固定翼機の両方の特徴を併せ持つティルトローター機と呼ばれており、滑走路を有する飛行場でなくても、垂直離着陸を可能とするものでございます。現在自衛隊が保有するCH-47Jチヌーク、これは前後に回転翼を有する輸送ヘリコプターとなりますが、これに比べて、最大速度が約2倍、航続距離、飛行高度で約3倍の性能であるとのことで、既存の輸送ヘリの活動範囲、行動半径を一気に拡大できる能力があること、また、島嶼の防衛のみならず、今後には、災害時の救援活動や離島の急患輸送でも能力を発揮する次期輸送救援航空機として期待しているようでございます。

事実、平成26年4月に発生した熊本大地震の際には、米軍からの申入れにより、沖縄普天間基地のMV-22オスプレイがその高い機動力を生かして被災地に向けて救援物資の空輸支援を短時間のうちに行ったとされています。同基地からは、近辺諸国への救済活動といたしまして、平成25年フィリピン台風、平成27年ネパール地震の際にも被災地救援のため出動したとの記録もございました。

また、平成26年11月、宮城県気仙沼市大島におきまして防災訓練が実施された際、離島における救急患者搬送等を目的とした訓練に米軍オスプレイが参加し、市消防、陸上自衛隊との共同レスキュー訓練を行ったとの報道もございます。近年、国内で頻発する大規模自然災害における救援物資や人員輸送も迅速に行えるものとして、自衛隊既存のUH-60救難救助ヘリ、CH-47輸送ヘリと併用した被災地支援等の活用も想定した導入決定であると思われます。

5 ページになります。

2 の①全体計画と現在の状況ですが、先ほども輸送航空隊には17機のV-22オスプレイが装備予定とご説明いたしました。暫定配備先の木更津駐屯地には、現在まで7機が到着しております。これら機体は、アメリカから船舶による輸送で、山口県岩国基地へ到着し、受入点検後に木更津駐屯地へと移送されているようです。

この機体は、日本独自の仕様とする搭載装備等、機能や計器類の改修が行われており、機能確認の試験を慎重に繰り返した後、自衛隊操縦士による実飛行となるようです。この操縦士は、平成28年からアメリカにおいて長期間の教育課程を終了し、技能養成を行った自衛隊員であり、帰国後もシミュレーター訓練や危険回避訓練等を含む飛行訓練を繰り返し行って、操縦技術の練度を維持しながら実飛行へと移るとされております。

令和2年11月に木更津駐屯地での初飛行が開始されており、直近までの駐屯地内及び基地周辺における訓練は、基地内での離着陸訓練、ホバリング訓練等を実施しているようで、インターネット動画サイトにもその様子を見ることができました。

今後の計画は、さらに操縦士及び要員の教育訓練としまして、順次、他の陸海空の基地等へ飛行訓練し、操縦士等の養成と部隊精度の向上を目指す訓練を開始するとの説明でした。このとき初めて、飛行訓練先が陸上自衛隊の東富士演習場、海上自衛隊航空基地の館山基地、そして、航空自衛隊の百里基地であるとの詳細説明を受けたものでございます。

次の6、7 ページには、②機能確認試験や③教育訓練の概要について記載されております。この後の説明と重複しますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

次の8 ページをお願いいたします。

3、①運用全般についてですが、V-22オスプレイの飛行は、基本的に既存の輸送ヘリ、航空機等と同様であり、航空法で定められた最低安全高度を厳守し、気象条件や地理的状況を考慮しつつ、安全飛行の確保に最大限努めるものとされており、それぞれの飛行場における飛行規則の定めに従った飛行が義務づけられております。

同ページ下の枠内には、飛行訓練等の種類が記されております。

ここで、別紙の資料をご覧いただきたいと思っております。

百里基地（飛行場）における当面の運用という資料になります。1枚のものです。

百里基地（飛行場）における当面の運用の資料、こちらには、木更津駐屯地を離陸した後、百里基地に飛来する際の訓練計画が説明されております。離着陸時の操縦技法を習得する訓練及び有視界飛行から、飛行高度や位置を計器類のみに依存することに切り替えて進入する計器進入訓練の2つとなっております。この百里基地への飛来は、本年8月以降から開始予定であるとの口頭説明があり、その頻度は月数回程度の見込みであるとのことですが、詳細な訓練日程は今のところ示されておられません。

また、防衛局としまして、訓練計画の全体内容や飛行の度に報道機関へ発表する予定はないとの説明でしたけれども、市としましては、訓練日程等、周辺住民へ周知するためにも、できるだけ早めに具体的な情報を提示していただきたいと要望し、防衛局からは承知しましたとの返事を受けておりますので、引き続き情報提供について、強く求めていくものであります。

元の資料8ページに戻っていただきます。

ページ中段の訓練等の概要の内の一部、あくまでも離着陸訓練、そして、計器進入を行うために、木更津方面から百里基地へ飛来し、また、戻る訓練であるとの説明でございました。長期の駐留や洋上訓練のための中継基地としての使用はないと、明確な回答を受けております。

続く9ページをご覧いただきたいと思っております。

②各飛行場等への離着陸については、先にご説明したとおり、基本的な離着陸経路、飛行ルートの維持及び各基地の飛行運用規則に従うものとしております。

下の経路図は、木更津駐屯地を例としておりますが、百里基地への進入方向としては、基本的に基地西側からの進入となるようであり、離着陸の報告も他の基地所属の航空機等の進入離脱と変わらないものであるとの説明でございました。

次の10ページ、4の1、機体の安全性には、自衛隊へのオスプレイ装備が平成26年に決定されるに当たり、導入検討において、機体の安全性、信頼性について、各種技術情報の収集と分析において再確認しているとあります。具体的には、アメリカ海兵隊の教育課程における安全整理、民間航空機にも採用されている技術の導入と、操縦士の負担軽減が施された操縦性であること。開発期の初期故障等はあったものの、これまでの運用実績によりエンジ

ンの安全性と回転翼機の信頼性が確認されており、さらに操縦においては、各種機能の補完性が幾重にも確保されており、バックアップによる操縦支援や、人的ミスを局限するシステムとなっているとあります。防衛局からは、実際に飛行訓練している現役操縦士からも、最新鋭の支援機能であることを実感できるとの声が現場から上がってきていると聞かされております。

続く11ページには、安全管理といたしまして、陸上自衛隊において、今後とも教育訓練による人材育成と練度の維持向上を目指すとともに、飛行前後の点検整備の徹底による機体不具合の防止に努め、人的ミスによる事故等の未然防止により安全運用を厳守すること。さらに、配慮事項には、自衛隊機として、民間航空機以上に地域の実情、地理的状况を判断して、飛行には最大限の配慮を講じるとの説明がされております。

なお、今回の防衛局からの資料につきましては、千葉県庁及び木更津市、館山市ホームページで確認できると同様に、小美玉市ホームページ基地対策課の情報提供バナーからどなたでもご覧いただけるようになっております。

以上、陸自オスプレイによる百里基地訓練計画について、防衛局資料の説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

これらについて、何かご意見、ご要望あれば、お願いいたします。

長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、幾つかお聞きしたいと思うんですが、数年前からオスプレイの訓練参加については容認できないことから、訓練計画に位置づけないこと、そして、陳情、そういう形で申入れをしておりますが、今回百里基地で実施されることになった理由、それをお聞きしたいと思います。

2番目としましては、今回の訓練を機会に、訓練の拡大、それと、移駐、こちらにも、ずっと常駐というか、そういう形につながることはないのでしょうかということです。

それと、訓練が実施される時、事前に連絡はあるのか。今回は8月以降というようなことで、1か月前、8月以降ですから、いつなのかちょっと分からないですが、直近の通知というか、連絡、これについても、何か月か前にという形で、それと、この訓練は期限が8月以降からということですが、期限があるのか。また、常時この百里基地が訓練基地になるのか。これらを北関東防衛局、ここからの説明ということでお願いしたいと思います。

また、今回の新聞記事により、基地周辺では、オスプレイの安全性が問題化され、私のほ

うにも何人もの方から問合せがあります。その中では、市議会のほうで反対の表明をしていただきたいというようなお話もあります。

たくさんその他もあるんですが、また、ほかの方が質問してから質問したいと思います。

○委員長（石井 旭君） 菅具対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） それでは、長島委員からの質問に順番でお答えをさせていただきます。

まず、陳情内容におきまして、オスプレイの訓練は容認できない、位置づけないことということにつきましては、確かに、毎年の防衛局陳情におきまして、米軍訓練移転について、日米共同訓練において米軍のMV-22オスプレイの訓練計画については、位置づけないようにという要望をさせていただきます。こちらにつきましては、文章の中身としては、日米共同訓練であり、今回は自衛隊訓練の一部であるというような防衛局からの説明でございまして、その明確な返答は今確認中でございます。

そして、今回なぜ百里基地なのかということにつきましても、明確な答えはまだいただいておりません。防衛局へ確認中でございます。

百里基地以外はどこで訓練地で行うのかということで、先ほどご説明させていただいたとおり、陸海空の基地それぞれのステージをもって、綿密な訓練を実施していくということで、百里基地以外は静岡県東富士演習場、そして、千葉県内の館山基地ということでございます。

2つ目のご質問、今回の訓練を契機に、訓練の拡大、そして、オスプレイ機の移駐につながるのではないかとご質問ですが、今回はあくまでも暫定配備先が木更津駐屯地として、正式な配備先は佐賀空港である。その佐賀空港の整備完了するまでは、木更津基地に5年以内はいますよということである。そちらの訓練先として、百里基地へ飛来するという説明でありましたので、今現在、百里基地に移駐するとか、そういうことではないということは、明確な返答があります。

この訓練は8月以降、そして月数回程度というだけの説明でございます。終期も示されていません。市としましても、事前に早めに情報提供をいただいて、いつ頃来るのかという情報提示は随時投げかけておりますので、そちらは決定され次第、早急に情報が来るのかなと思っております。

防衛局からのほうも、初めて飛来する際には、早急に連絡していただけるというような回答も得ているものでございます。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 先ほどの訓練、オスプレイの訓練ということで、お話がありましたが、米軍とかは関係ないと思うんですよね。要望書にも米軍とか何かということは、最後に訓練移転に係る安全対策等についてということで、3項目、書いてありますが、オスプレイの訓練参加については容認できないことから、今後の訓練計画に位置づけない。だから、日米共同訓練とは関係なく、今回のような形で自衛隊がやるものについても、このとおりということで、陳情願はしているんですが、今ちょっと、課長のお話の中では、日米訓練の云々というような話があったんで、そこら辺との絡み。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） おっしゃるとおりでございます。

米軍のオスプレイだ、自衛隊のオスプレイだということで、何ら変わりはないものでございますので、この陳情内容につきましては、引き続きこのように要望を続けていくものとして、考えております。

○委員長（石井 旭君） 次は、香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私のほうからは、このオスプレイの移動訓練のほうが、先に形として市民の皆様には、先に新聞のほうで流れてしまったという結果になっておりますが、これ、私としては、一番ここが大事ななと思うんですが、現時点として、市のほうでは、最初に市民の皆さんに発するメッセージとしてはどういうメッセージを送られるのかなど。国の防衛政策を受け入れて、今回はオスプレイの訓練を受け入れるのか、受け入れないのか。そこが一番、まず最初のスタートの大事なところだと思うんですけれども、これについては、まずその一番骨幹のスタートの部分は、防衛政策を受け入れて、容認するのかというふうにして理解していいのか、我々。いかがなんでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） すみません、ただいまの私の質問の趣旨なんですけれども、このスタートの時点を、市としてどういう考えからスタートするのかというところを、我々も確認をさせていただかないと、受け入れるというのであれば、じゃ、反対している住民の皆さんに対して、どういうふうに、じゃ、それを趣旨説明していくのか。これは絶対受け入れないというのであれば、国側に対して、我々はこういうふうなことだから受け入れられないということで、断固物申していくというふうに、大きく方向性は違うと思うんです。その一番

スターの時点が、明確に現時点でどうなのかなということ、お聞きしております。

○委員長（石井 旭君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 自分もあまりこの件に関しては、この間防衛省もやっぱり、北関東防衛局に来られて説明あったわけでありますが、あまり深く認識はしていないし、無責任になるかもしれませんけれども、もっと詰めの話はしていないと、こういう状況になりますからよろしくねと、挨拶だけであって、詳しい訓練の内容も聞いていない状況なんで、副市長初め担当が北関東防衛局には別な要件もあるので、行って来るということになっているので、そういう詰めをしながら、我々も実際こういうことがあったよということで、この間、議長、副議長、議員さんにも、基地周辺の委員長さんにも一応連絡はしましたけれども、まだ、市民に説明できるような内容という詰めがないものですから、これから、当然市民にも周知しなければいけないという時期が来るんだろうと思います。皆さんと相談をしながら、いつの時期に説明をし、そういう市民の皆さんに周知していくかというのが、これからの課題だと思うんですが、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 香取議員の市民への周知という件でございますけれども、当然この基地周辺においては、百里飛行場周辺整備協議会という団体がございます。今までの周辺26地区区長を歴任した役員、そして、現在の地区代表者区長さんで構成されているものでございます。この訓練計画につきましては、早速協議会会長にもご報告しており、今現在、協議会役員の方に周知をしているものでございます。

ただ、その内容といたしましては、市議会議員の皆様にも周知させていただいたと同様、説明があったもののみでございまして、8月以降月数回程度の訓練が予定される、その説明があったという報告だけでございます。

今後、この協議会の中で、周辺区長から住民にどのようにお知らせするかというような協議がなされるかと思いますが、その際までには、正確な情報、そして、防衛局からの説明依頼などをかけながら、対応していく考えではございます。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

冒頭の話なんですけれども、報道で市民の方先に知っちゃっている形になっているんで、ちょっとそこは非常に、結果として逆になってしまっているんですけれども、ゆえに、迅速かつ丁寧に、市民の皆様への、我々の責任も大きいですが、この準備というか、市が

イニシアチブを取って、この方向性を誘導していくという体制をなるべく早めにとっていく
ということ強く要望したいと思います。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 岡野副市長。

○副市長（岡野英孝君） ただいまの香取委員さんのほうから出ましたように、マスコミ、プレスリリース、また、市民の方への周知ということで、この間、この話聞いてから、基地対策課のほうとちょっと話ししまして、これまで、やはりプレスリリース含めて周辺の住民の方にお知らせするのがあまりやっていなかったような話を聞いているんです。ですから、そういうことを踏まえまして、新たな活動、新たな訓練、また、新たな事象が起きた場合には、必ず同時にプレスリリースをできる、周辺の住民の方への連絡できる体制の構築、これが求められているということで、ここからも基地対策課のほうと、菅具課長含めてちょっと相談をさせていただいたところです。

なかなか、自衛隊、基地のほうでも発表できないこともあるかと思いますが、市民の生活の安全、これからも守るためには、プレスリリース、また周辺の方への周知、こういった体制を同時にできるように考えていかなきゃならないかということで、話しているところでございます。

以上になります。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

資料の中の訓練内容にもあります、この有視界飛行と計器飛行訓練とありますが、計器飛行訓練というのは、ある程度皆さんご存知の面もあるかと思いますが、要するに視界が利かないときに、全部めくらましをかけて、計器のみで離発着を行うという、これが百里基地に進入するときにそれを、今、この資料を見ると、その訓練行うというふうになっているので、これは有視界飛行とは大きく違う訓練というふうになるので、その訓練内容を住民の皆さんを知ったときに、果たしてどのように思うのかということも含めて、非常に高度な訓練内容というふうに私も認識をしているので、そこら辺は皆さんの不安を払しょくするために、そこら辺の周知徹底をいかに納得してもらうかはかなり努力を要するんじゃないかなという思いでございますので、ひとつ詰め部分をぜひよろしくお願ひしたいと思いますので、要望したいと思います。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

田村委員。

○16番（田村昌男君） 今現在、オスプレイは百里基地に来ているんですか。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 今現在、百里基地にはまだきておりません。暫定先の木更津駐屯地へ7機が配備完了ということでございます。全体で17機が暫定的に木更津駐屯地に配備ということの説明でございました。

○委員長（石井 旭君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） これから、百里基地で訓練する場合に、茨城空港に何機来てやるのかな。そういう報告はないのか。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 訓練のため百里基地に飛来するというところでございます。基本的には単独で来ることが最初だと思われませんが、順次配備機数が増えれば、複数での飛来もあるのかと思われます。ただ、明確な計画については、詳細が示されておりませんので、何とも今は推定でしか申し上げることができません。

○委員長（石井 旭君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） 明確な周知がされていないの。そういう状態で訓練を認めるわけにはいかないですよ。今現在、オスプレイじゃなくて、茨城、百里基地に、米軍の演習を、前は月一回なわけ、今はちょいちょいやっているでしょう。それを黙って認めているから、そういうふうになるわけで、国民の生命を守る、安全を守ると言っただけ、ただ文書だけでは、何もならないんだよ。上飛んでいるんだから、落ちこちることは99%になっているんだけど、それで、日本の陸海空の自衛隊が訓練するならしょうがないけれども、米軍まで訓練するということは、これは認められないですよ。国を守るために、陸海の日本の自衛隊が訓練する。これは日本を守るためにしょうがないけれども、米軍まで来てやる。それでオスプレイなんていうのは、アメリカで何につくったやつなんだ、これ。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 今回の訓練計画につきましては、陸上自衛隊に配備されたオスプレイ機が訓練のため百里基地に飛来するというところでございます。ただ、おっしゃるとおり、一旦自衛隊機であっても、オスプレイ訓練計画が発端として、米軍共同訓練の際、オスプレイ機が来ないとも限りませんので、そこら辺は慎重に、計画の段階で検討させていく

ものでございます。

このオスプレイ機につきましては、ヘリコプターよりも航続距離が長く、そして早く飛べる。迅速に活動が可能であるとのことから、開発された機体であり、その機体の安全性、信頼性を考慮して、国内配備が決定されたというふうに認識してございます。

○委員長（石井 旭君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） 今は早い、ヘリコプターより早い、これは、比較したら早いんでしょけれども、何のために早く飛ぶんだい。災害のために、災害起きたときに早く物資を運ぶのに早く行きたいとか、何のために早く飛ぶんだい、これ。

○委員長（石井 旭君） 岡野副市長。

○副市長（岡野英孝君） 田村委員さんのほうから、配備ということなんですけれども、もともと佐賀空港のほうに配備予定ということで菅具課長のほうから説明がありました。その配備を予定する施設の完成のために、暫定的に5年間をめどに、木更津駐屯地に暫定配備されている。その暫定配備された機の操縦士の訓練のために百里基地と東富士、館山のほうを使うというような説明を受けているところでございます。あくまで配備ではないということ、あくまで訓練のために、百里基地を月に数回程度使うというような報告ということで説明を受けております。

○委員長（石井 旭君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） 私は、配備と言ったけれども、一回でも百里基地で認めれば、永久的に認めるようになっちゃうと。1機でも認めれば、この次、来月になったら2機、さらに来月は3機、だんだん増やしてくる。防衛省はそういうことをやる。

小川町の頃、幾らほど陳情に行って、いろいろやったんだけど、返事はいいんだよな。あんたらと同じ返事はいい。だけれども、絶対守らない。だから、最初が大事なんですよ、何でも、最初が大事。これを認めちゃって、このままいったら、永久的に伝染病じゃないけれども、だんだん増えちゃう。その辺をよく防衛省と話合うきりで、文書でもらって、それから認めなければだめだよ。一般市民に議員が説明する、区長が説明する、基地対策課で説明するという、一般の市民にどうやって説明するのか。大元が駄目なのに、議員の中でどうにもなんないでしょうよ。完全な書類をもらって、それをやらないとだんだん増えちゃう。雑草じゃないけど、出るだけ出てきちゃう。

○委員長（石井 旭君） 岡野副市長。

○副市長（岡野英孝君） 本日のこの委員会が先週末に決まったということで、その時点で、

北関東防衛局に職員の派遣依頼を、説明員来るようにということで出してありますが、ちょっと日程が合わないということで、今日日本日来られないということでございます。

それで、明日、北関東防衛局のほうに、私のほうで、ちょっとお伺いする予定になっておりますので、この資料にもついてありますが、申入書、また、各周辺の5市町の協議会のほう、こういったものを合わせてやろうということに考えていることとございますので、本日のこの委員会の皆さんの議論を踏まえまして、北関東防衛局のほうにはお話のほう伝えていきたいというふうに伺っております。

○委員長（石井 旭君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） さまざまありましたけれども、明日、そちらの北関東防衛局長のほうに、うちのほうの委員長とかは同行の予定というのは。分かりました。今、岡野副市長のほうからお話がありましたけれども、本来であれば、本当に防衛局のほうから職員が来て、その辺の説明というのをすべきではないのかなというのは、私自身、申入書に対する内容だけと思っちゃっていたものですから、でも、こういういいことだけ示されている状況ではありますが、本当にもっとこの委員会の皆様も、今、様々なご意見が出たように、詳細な説明というのがまだ必要なのかなというのを痛感しております。

まず、第一段階としましては、こちらの委員長のほうで用意していただきました申入書に対しましても、本当にこれに尽きるのかなと。またやはり市民の安心・安全を守りながら、本当にまずは不安を抱えているということをしつかりと議会、またこの委員会をとおして、防衛局のほうに意思表示というさせてもらうということがまず第一段階で、すごく重要なことだと思いますので、この申入書をじゃ、副市長のほうでしっかりと示していただきながら、さらなるもっと詳細な説明というのをしっかりと引き出してきていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

既にもう合同訓練等しているところもあるということですので、その点についても、何かさらに市独自の情報とかの収集できれば、そういったものも判断材料になってくるのではないかと思いますので、その辺も併せてお願いしたいと思います。

いずれ、国のほうで、このオスプレイ導入というのが決まってしまった以上、やはり安全な運行のためには、どこかしらで訓練等を行っていかなくちゃいけないということは十分に理解はできますが、やるにはやはりそれなりの説明責任、また、安全対策というのをしっかりと施した上で行っていったいただきたいと思いますので、その点を踏まえて、明日、しっかりと行ってきてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 今、植木委員さんからのお話にもありました、今回提出しております資料の別紙ですけれども、申入書、そして、請願書というものを添付しております。この後の説明を予定しておりましたが、お話がありましたので、こちらについて、私のほうから説明をさせていただきます。

今回の百里基地での訓練計画説明を受けまして、市として、防衛局に対しまして、飛行訓練に際しての安全対策について申入れ等をすべきであると、即日のうちに協議検討、調整をまいりました。

この添付書類、資料ですけれども、百里基地対策特別委員会委員の皆様には、内容確認をお願いするために、19日にメール配信をさせていただいたものでございます。提出者は小美玉市長、小美玉市議会議長、小美玉市議会百里基地対策特別委員会委員長の連名としております。

もう一つ、白い紙の資料ですけれども、こちらは基地が所在する本市のほか、周辺の4市1町、行方市、銚田市、かすみがうら市、茨城町で構成します百里基地周辺5市町連絡会においても、本市の申入れと同時に防衛局へ要請すべきと協議しておりました。こちらにつきまして、要請者は各市町の首長及び議会議長の連名としており、先週中に各担当課、議会事務局にて本文内容の確認を済ませており、特に異議等はなく、提出には同意を得ているものでございます。これらにつきましては、新聞報道もされた中、基地周辺住民の不安の声も寄せられており、早急に防衛局へ申入れ等すべきと考えておりました。

先ほど、副市長からも話がありましたが、毎年度に実施しております防衛局への陳情活動につきましては、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の混乱が続く中、ウイルス感染防止を考慮いたしまして、市長、議長及び特別委員会委員の皆様での大勢の移動訪問は自粛せざるを得ない状況にあります。昨年同様に執行部において陳情を行うことで、日程の決定をしており、明日28日の午前10時からとなっております。

この防衛局陳情の機会に合わせて、今回の訓練計画に対する本市からの申入れ及び周辺5市町連絡会からの要請書を提出する考えでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長（石井 旭君） ほかにご意見はございますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 今回の訓練は、昨年アメリカにおいて隊員の操縦関係の養成、訓練

をしてきた方が、新しい隊員の育成を行うということですから、非常に初めての方の訓練ですから、危険も相当あると思うんですよ。ですから、ここら辺も十分明日行ったときにも、いろんな要望等そういうものを出していただいて、返答。

また、こちらに説明に来るといってお話があったんですが、そのときには、この委員会の方だけではちょうど議員の中の半数なんですよ。ですから、全議員で、やはりこういう大きい問題は検討するほか、そのほうがいいんじゃないかなと、こう思うんですけども、ですから、そこら辺、執行部のほうでよく考えて、議員全体でいろんな意見、そのほか出し合っでいったらいいんじゃないかなと、こう思っています。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） 本日もよろしくお願いします。

確認なんですけど、この申入書を出させていただいて、お願いにいくわけでありましてけれども、基本的には訓練は成されていくような形になっていくのかなと認識しているんですけど、万が一事故が起きてしまったときには、市のどの部分で対応するのかとか、一応確認のためにお聞きできればなと思っております。万が一なんですけれども、あったときにはどういふふうに対応するのかだけでも教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 訓練の際の事故の対応についてのご質問ですけども、基地と広域消防のほうで、航空機等の事故についての協定を結んでおりますので、基地外での航空機の事故等については、そちらのほうの対応となっているものと認識しております。

また、その他の情報収集といたしましては、基地対策課及び百里基地との連絡を密にしながら情報収集、そして周知に当たっていくものと考えております。

○委員長（石井 旭君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） 当然そのときには連絡があると思うんですが、そのときには、対策課のほうで一応その日は常駐しているとか、そういうことは大丈夫でしょうか。一応お伺いします。訓練をする日が多分通知があったりすると思うんですが、そういうときに、基地とか消防の関係の部署だけじゃなくて、百里基地の対策をするための部署の関わり方というか、そういうところを一応確認だけさせていただきたいんですが、それは分かっているやうなことで大丈夫でしょうか。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） ただいまのご質問ですけれども、当然今後の訓練日程の詳細につきましては、引き続き防衛局のほうに要望し、早めに提示をしていただくとして、求めていくものでございます。

防衛局のほうからも、初めての飛行の際には、連絡をしますというような約束はありますので、今後そういうものは示されており、今現在の百里基地内での訓練、休日飛行につきましても、百里基地対策特別委員の皆様へ配信、お知らせをさせていただいているのと同様に、お知らせをさせていただきながら、百里飛行場周辺整備協議会のほうにも連絡を事前に行うつもりでございます。

また、関係機関、先ほどの消防ですとか、そちらのほうとの連携を取りながら、今後対応していきたいと考えております。

○委員長（石井 旭君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） 私たちにもお知らせいただいておりますけれども、私もその訓練がある日には、今日は訓練がある日だなと思っていますので、音が聞こえたり、また、そのときには、何かあったらと思って、一応意識をするわけでありましてけれども、今後もまたひとつよろしくをお願いします。

○委員長（石井 旭君） ほかに、ございますか。

市村委員。

○18番（市村文男君） この5市町連絡会、先ほど行方の前議長から電話あったんですよ。小美玉市はどう対応するのかと。今からちょうど特別委員会なんですよという話だけして切ったんですが、向こうでは29日にやるそうです。この5市町連絡会、当時私も議長の時です。私の提案でこれできたという経緯があるものですから、それなんで、行方の、当時私と一緒に議長をやっていた方なんですけど、だから、私のところへ電話を寄こしたのかなというふうに思っていますが、そういう、この5市町との連絡は既にできているのかどうか。

それから、これは常に小美玉市がリーダーシップを取ってということで、小美玉市が事務局になっているとか。

それと、区長会長さんからも、2日ほど前に電話がありまして、要望と一緒にやりたいような電話がありました。周辺整備協議会とかはどうなのっていったら、まだ向こうでは今の区長さんらは何とも言っていないという話だったんですが、いろいろ周知をしているという話を聞いたので、それなりに動きがあるのかなとは思いますが、やはりこの地域の人が一緒になって要望活動していったほうがいいのかというふうには思います。

案はできていて、明日これ持っていくような話なんですけれども、細かい内容というのがまだ分からないという話を先ほども聞きましたけれども、細かい内容をある程度分かった時点で、またこの委員会は開くべきだと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（石井 旭君） 私のほうからでいいですか。

今、市村委員さんのほうからありましたし、いろいろお話があった中で、ちょっと時間も大分経過していますので、取りまとめとして、なかなか反対というような表明までは行かないのかと思うんですが、この訓練に対して、今回は容認していくのかもしれませんが、田村委員さんからもありましたように、これはなし崩れになって、毎月ちょっと増えていっても困るんで、状況等をやはり、防衛省できて説明、お話ありましたように、全議員の中で説明を受けて、今後常駐はされないように、また、この木更津5年というのが、後三、四年残っているんですかね、その期間またずっと依頼されるようなことになってしまうと思うので、今回ちょっと対応がすぐにできないまでも、今後は訓練も容認できないという、日米じゃないですけども、長島さんのほうにもありましたが、やっぱりそういうのも強く要望、今回じゃなくて、次の対応をしたときには、いろいろと取りまとめて、そうやって進めていただけたらと思うんですが、そのような形で皆さんよろしいでしょうか。また、ほかにご意見があれば別なんです。

小川委員さん、よろしくお願ひします。

○14番（小川賢治君） 皆さんがいろいろ意見出していただきました。

これ当面の運用というのは、具体的に示されておりませんよね。ですから、あとは先ほど副市長おっしゃっていましたが、明日防衛局、防衛省のほうへお伺ひして、詳細は聞いてくるということなんで、その結果を聞いて、また今後特別委員会を開いていただいて、説明していただきたいと思うんです。

それとこの要望書ですか、申入書、これは明日持っていくんだと思うんですが、この日にはどうなりますかね。明日の日には、その辺ちょっとご説明お願ひします。

菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） まずは市からの申入書につきましては、明日陳情の際にそのまま手渡しを考えておりますので、日付としては、ここでご承認いただければ、明日付ということとなる予定です。

さらに、周辺5市町連絡会につきましてはの要請、こちらは、それぞれの担当課、そして議会事務局を介して、首長、議会議長のほうにも内容確認をしていただいております。異議等

はございませんので、同時に提出をするのであれば、同日、明日の同じ日付ということとなります。

○委員長（石井 旭君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 分かりました。

7月28日付ということで、了解しました。副市長よろしく申し上げます。

○委員長（石井 旭君） 副委員長。

○副委員長（幡谷好文君） 私からも一つだけ。

オスプレイに対して、防衛局側と周辺住民、我々も含めた周辺住民との考え方の温度差が、これはオスプレイにはよらないんですけども、ことこのオスプレイに関しては、こちらの温度差が大きいです。それについて、明日、副市長のほうでお会いするということですので、そのことについて、どのようにオスプレイについて認識していただくか。

このオスプレイという機種、これが高性能で、今後の日本の防衛、さらに減災防災に対して、多大なる力を発揮することは、これは皆さんもご承知の上だと思います。この必要な機種だというふうにも考えてはいるんですが、周辺住民の方は飛ばば事故が起こるんじゃないかと、そういう不安が物すごく大きくて、温度差が大きい。そのことを強く伝えてもらいたいと思います。お会いできる機会があれば、またそのときにも伝えたいと思うんですが、まずそのことについて話して、今後どのように進めていくかも考えていただけるよう伝えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 以上で大丈夫でしょうか。

その1点、今副委員長からもありましたように、先ほど議会だけでなく、状況等把握できたら、やはり副市長さんのほうからもお話がありましたが、周辺住民に説明会を防衛局で来ていただいて、例えばアピオスとか会場を設けて、そういった要望も合わせて、ちょっとの忘れたんですが、その辺も明日お願いしてきていただきたいと思います。

やはり、説明しないで、まあ一応わかったからといって、なかなか受け入れ難い、地元のご意見も聞かなくてはならないと思いますので、その辺も併せてよろしくお願ひしたいと思っています。

以上で、質問は終わりたいと思うんですが、2点のその申入れにつきましても、今、コメントいただきましたので、以上で本日の案件は全て終了いたしましたので、副委員長と交代いたします。

◇

◎閉会の宣告

○副委員長（幡谷好文君） 皆さん、長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

それでは、以上で百里基地対策特別委員会のほうを閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

午後 2時35分 閉会